春日巻書屋

二

和装本

ヲ多9
674
82

門 ヲ9
藏
卷

宮城縣図書館

一

三百箇條中花色

第の陽の数は色々多数なりといへども可知

又数奇なる者中之色

曰第陽は数名之数なり人之世界の中仏より数をよまる

と書て生子と中仏は寄の字を奇妙の奇の字と

書する不相当一体和尚の数後の上お定中仏は

以後不分明に成ぬ大昔なりきといふる有るべし第

の陽の中に死と云ふ字は仏お称るを書するを一体

の表号に第陽の数奇を奇妙の奇よおなるう又

奇の字は字の心半之に死の二字よりかくちくとよめり

然るに中の字お色之又仏法の上なれば神国にあれば

妙なる形ありてこれを人間とつくりなすはたとへ
ばひとりの人の毫毛の中の人をこの世界よ
りつくりて大きなること一毫のごとくなれども非
と大能師の術をもつて不能をなる故なり
又色々の分別をなすべき故なり
華厳の智ひろく世界を数量といふ所をもて
又ときたる有為をこと華厳といふは色々数量は
人をこの華厳を能く知れるゆえなり又数量とも者
をこと数を量るを云ふ故に一体和尚華厳は
佛法を学ぶ者の所奇妙の奇の字を書くこと
こと華厳をかなひひらく文字なりと又仏法曰大法

なれんを師とするなれこそ師とするも只一方
のみこれ心を得和をもて先師法然毎日人を師
として礼をあつとなすこと為世をかくるを
弟陽は仏法の道をあつくする世俗は源朝大臣に
仕へ新を為先祖は以古を可用とかう
曰先祖弟陽は小菩薩なれども又 師の所は師菩薩
不可菩薩と仕り弟を為る又為るも上下の道を
とりもち弟を為るも礼法に偏者も只是中の菩薩を
かまへ学文所を定め礼義を正し一向と弟は礼義なる
ものの中に仏法の上は是中の菩薩方丈とかう
ちもたもちいるを仏法心者の体をかくやう

弟子を仏法を為とするに只今の弟陽先之為
と云ふ心の不仕ふ所は三の弟陽は三の
の他を為に分別を書所しかく
曰出家菩薩 師の弟子は師の弟子を為
言下の道をとりもち弟を為るも経法に偏者も只是
は菩薩を為へ菩薩は一切衆生を
弟子を為へ仏者も方丈を捨て心を為とするを仏
道の理をさとる弟の大意仏法を為るを為
まず出家の弟陽を為と師を別て示教せざるを
ものを為ても人の心を得て無量無色のものを云
所はされを為といふ一般人情を為へ感意

とる時は鬼神をも驚ろかす別伝の禅道宗湯
其理一也伝て之門弟一と為之
老師の曰色又和の字之字は心を和らぐ故之仏
法も禅に入時は信仰心をつきて心を細るの
もと能く習て入年々月々志を勤せ
いそい業の程に成わけ言の及ぶ所あるべき業を
業として業の時分之あれば行業とのこと
曰大なる業の出入敵を見れば無用の業を
いとしとする事是業の全体を使ひ出すれば是
なき事也

茶事の儀式伝て茶事は又禅道之

曰大の言葉の上は何るも志実の上は別義有一道を修
ひて式伝くの事を為るより始まるより習ふ人品言
の及ぶ事今是して凡人も学ぶべき習ふべ
き不は式の去る事ひとりて不什之習ふるとて
分別する茶人の不ふるきと為る之事も風流を
言葉にて為ふ不今是為ふ出へ
何事も志実の上は式義を作ひて式伝くの事
を最初より毎日より習ふ所一之何色の業を
を使ひ為ふ事も志実と為ふ為ふ不如然為る
事為ふ所志の業人く学ぶ不万物を為ふ為る
ふ為ふ不して式伝くる程四て及程

とて無形てものを制する事問う笑う人るるう世まを
たてるを知らず知らず知らずしらず知ることを
なり仏法の意を業の帰元の意と弁答してハ
法道人変せぬ者ハ万物ハ
ものを習いてハ物ハ
よりて分ちたる本心の外ハ
ものを能とせるハ行ひ世俗の俗を分人ハ
名聞を知るとハ人人人人ハ
ならぬ名聞高野山海川師の風流不習
たるつもり 伊勢物語
えるを見方ハいつくとさとして我よ為

海士の釣舟 又道安の弟子
ものひとや おとひの人の
あるとハ 老師曰和尚書を落と今長なるハ
を形ものあるとハ何ものも長の人の四生の人
とふ人人伝て生ものを
て用を知り人を納る人人入道ハ心人
人人参用人ものも和尚と思ふへしと
人人入て人人人不入時ハ世間の楽とハ
曰とものの所とハ服耳鼻舌身意の五人
心道を入ハ半物の世を見ると見ると人るるん
ものを見ると見ると服るて人るるう立文ものハ

のいろはこ

角のうつをの事

曰元亨釋書ハ西脇氏ハ死方ノ心ヲ以テ五ツ

ハ西脇いろはこそ法西脇ハ西脇ハ

不可ハ云ハ元亨釋書ハ仮用ヲ採ル也

堅弱ヲ以テ用ヒ可ハ丹田ヲ求メテ可ハ

五ツ西脇ハ西脇ハ又角ヲ以テ

のいろはこ角ハ角ハ角ハ

ハ角ハ角ハ角ハ角ハ

も丹田ヲ以テ用ヒ法華経

きうこと角ヲかくらもて

法花の仏頂尊勝陀羅尼ハ

曰法花ハ仏頂尊勝陀羅尼ハ

せうこのこと

法花の仏頂曰ハ法華経ハ仏頂尊勝陀羅尼ハ

ハ法華経ハ不及ハ

ハ法華経ハ

ハ法華経ハ

ハ法華経ハ

文字ハ法華経ハ

ハ法華経ハ

寂莫の境ハ

地と云ハ法華譬喩品ニ有り又露地の白
牛といひ白露地ともいふ世間の塵労苦染を離れて
一身清浄の全一物座を白露地といふ能ハ本来
の人地にして天人地の外相ハ樹石天然の一座之
天然の造化を模せる上ハ何を作り物の様子致すべき
やけんを以て露地を造るべし清浄無垢なる露
地致さずハ先地形をとして絶居を見ル様をもつて
様子極て露地をなして小庭なるを露地となり
数寄屋外ハ本露地之縁先又ハ家の内を囲ひある
を露地と称するハ小庭同前之こと

一六 外露地にもかしハ無之事

日前ある事ハ数寄者の作る所にてハあるべく候数寄之入
らぬものゝ為に構へ候ものにて利休も悔て候
是も後に致候由申伝之
一外露地待合ハ陰の意味ニ而不足を本意と成り昔ハ
なし未居宅の庭迄ニ揃るべし其後外を囲ひ清し
入席の節腰掛ハ先露路粟なども出しある之定りを
舎取るべき事
一腰掛 御成の時数寄屋写にて初て致し候也是を存
在代ハ外露地なし先人は入る時ハ外露地の入口の
外を通りて出居の庭ニハ入口の戸かしめかけ置く時を
客案内に不及内ケて待合之入客揃ひ時ハ亭主中

くらきを出る物にて外露地内露地の仕掛広狭によりて
習有し千内露地に移じ候ハ何の仕掛もなく狭く腰掛
に設て中潜りを明け内露地を見通す様に京氣候り
亭の躙よりも仕掛に古くより腰掛の所と云事ハなし
故に古の手水鉢に構造ある所を考るハ昔の方よし
前の内露地にも出る事之内露地入の脇石の主居樹の植
様に手水鉢相伴の主居方を狭くして躙人をも通へし
中潜りの前京口にも在る後用の勝手によし京
口の仕掛ハ古法の通りに何り　く来る京口ハ亭主を迎
に出る時くらきを明けて出客の内へ入るを挨拶して帰る
時亭主を先として客入時にあるを云ぬ也露地九

一七　八一

ハ地面の様子を能見て囲ひの構を考へ小用所
を能極めて相談合を定て山林或ハ山寄或ハ平
地なとの景色何の外土地に相応の様子を考へ作る
ものなり

一 木の取り嫌ひ事を嫌ひ又ハ木を嫌ひ似るを嫌ひ
以年
日ニ六ケ敷なりに植込木庭木の様子にて何れ共と中す事ニて
木ハ一本たりとも寄合事之淺深の内にても手水の出入をと
に寄る様子て仕込之事ハ京を五葉人をして身
出口にて植る事あり云ふ事也に云嫌ひを嫌ふ事とも
とハ花木に同し木を植るを嫌ふ事に嫌ひするとハ

植うゑて一年を経る植は中間を切て向ふ
へ木又自然の実命を有るを始め又植迫ハ内
外共に道を拓て木を掘て海山木をよせ共に
植へて天然と生しる山木立の植は植へ下草
も深山よりせたる草を用ひ植へ落葉の変植え
の木の葉を木の下に敷へ松葉石を石の下敷きハ
平不平を考へ一色も角々角へ俵編を変るハ
器にて水風流を見のもの
一石垣海辺に築き度者
曰海辺といふるハ海を強抵とする所の人形に
海ハ岸をうがきれ物を支を海と中心に海ハ出入形
んと見ひ立て所ものの形くのもの石垣ハ大徒者よ
ク石垣を見て利体初めて実れハ岸石垣を
細ある築立て下ハ又強き石垣ハ高あるて形ハ下
かゝちくのハ心ハ中心ハ海もよりきれ物之見所行要の為
石垣海に動つきの中に徒の徒利体ハ海を六ツ京
高を色ク徽敬ハ海を色ク京乱を六ツる所る
と敬石ハ海の者ハ海に六ツの方て形を出て
回し抵を抵てハ器に山を見動つきを見ハ形きとも
心得ハて動つきを形ハさるクハ仮初の抵を色
しくハ形を何を形を形ともも植有ハ形
尚りハを深るこあを動つまを又ハ石の見を形

平庭にも立石を並まて在据る事あり
第一之飛石の多きを嫌ふ又池ハ露地の
内のめ到着の所なと石の名称あり前石の所石
の外合六ケ寮とめ之飛石の形ちうる見る事肝要也
手水うけに据るハ悪し飛石助合を見ていふさる
ハ物も石を要用なり石の大小高低取り好悪
を更石と石との間燈籠の事つ据る所と形
ちに据る事肝要之石の高下有るハ山路の如くて
平若の内昔より伝之石燈籠燈籠ハ一間半より
凡そ五寸燈籠ハ高さ七寸より二尺への内外に出て
せ短く燈籠ハ広く致す事肝要之此外築山の所

一九
皆口伝にて有る故築山の習口伝といふハ鬼ハ東と
角のうち又ハ石すへて留るり据る法ぞ皆卅ほか
らる石程の大きさも大の人能く据る法云
太うたうを起く築くを袖といふ也
一石燈籠立様の事ハ左右二ツを用ひ二ツを据へし
日燈籠の火ハ用をうけて左右に火を立るへの庭露地への
入口手水の所に行燈之左右二ツを並る左の石燈
籠ハ据所の庭のやうに
石燈籠立様ハ燈好次第露地の模様に寄
茶庭ハ大木の植様なり大きくハ茶の小さき木
草を植る又茶の火たけ石とて所据る事肝要

朝茶事未明にハ蓋置をおろし一方ハ懸け置
夜明けてハ蓋置を水さしの前に置二つを用ひ三
つを掛置しと也 中潜りの見分の所に置く所
手水の所露地の見分の所刀かけの所に置也
飛石の所用にする板にハ客にあらず也 又大板床板有
之飛石所々の用の所ハ之をしし 又飛石二つを用ひ立
を敷る露地へハもし上り刀掛の用にも之ハ露地を
手水鉢中にもハ敷る也ゆへ飛之 大き石を敷露地
にすて用に置もぬ時ハ不に如見置 朝茶事ハ燈火
類し夜会ハ燈火出し其之客も此の通也 朝茶
客分宴を待にも於て燈火もしちに時よいくま

又茶之月夜之の行灯の名残を行りまし月夜の時
も置かさるを古人の云ひ茶之の所よし
者へ合点之し又月夜ハあかりを消し茶の事也
茶事の夜会に行に決し此出ハ申し其佛具社の
生死出夜の中之を照らし此の茶之露地に置てる
淡之の茶道之京之宗匠の所に如流之飛石を
用置もかくへ之の茶道之東山殿合置とて石燈
籠ハ之つまさ之宗旦之古筆の燈籠又和泉橋る
の燈籠ハ元一対にて聖徳太子の作之古筆の
燈籠ハ紛失して今津の海辺の所にありといふ
価千金の折紙附之如之又春日の燈籠といふ

有り今世間多く按摩を云て殿のるものと云て
石燈籠剣体形盛りなどを見るのあるこれ影
よりて出る

一十

本燈の竜口得有り私の中分なり
曰本燈籠ハよる地なりとの形状曰りて拾寸
成る環を手中に海頃を生て不ル花を生ず地を
して手水桶を無形を生もなり又本の如ふ石を
の上にも石を生ハ元入る私曰元を入ハ石燈
籠曰り海頃の系も曰り方を生ず生ても不
と中分ハ出のよりて分中分なり

本燈籠ハ年中出て海口得ものを石元出く

一十二

古法を有り一箇も私ふ多数能を生て不能
今思ふ人しとこ言も乃生り関ルなるて
成私の中分と私分なり

一十三

按摩を言ず口得なり廣ず出ものを
曰按摩を生て能ハ出ず方地を能の言葉ハ仕り
按摩ハ出せ出ず人よりハ出てきくハ悪し偏て
す法を生て出ず能の元言ものを人を悩も
大すハ曰し南流能海頃ず能明るとハ
按摩を生ハ方年を

一十三

曰風炉の系海の時ハ温系の時ハ初ハ水を打宜系
把入添しく元曰る指すて中を中の時ハ能掬ひ宜

道具の時ハ又手ニ挟ミて仕之但必手ぬきなき事ハ何にても
鞠をうけ付る事其の時ハ足踏ニあるへし
と付鞠をうけても鞠揚る所ニて手に持て鞠揚ル
其中ニもまゝ同じく涼しくせんとある之候て鞠を
蹴の向ふ所有之

一十三
笠をさし行揚さし口傳
日鞠をへよりて後ちも鞠揚の笠をさすへしとある也
笠をさし行の後さし極めし鞠をとの振子ニ寄
行の手本なきも得る其後ありてハ鞠を足でさせ手
とぬ鞠を打ちを手と得て其足振子ニよるへし鞠
を風儀の高き大概ニ足へ二三年程行ふる事也

一十四
三方の笠ハ後先之足を斗り之所ニ寄て中際
を八年よりも行方振の所よりハ中際之へ笠の後
をせぬする事雅気深く面白きする也
下鞠の足ニ宮の足真を不出へ振るへし
日く足の西方の足之外の足ハ宮の足とせし足を
下鞠て内之入る事ハ内の足を下鞠の足とせし入
ほうぬ事ハ内る時ハ外の足を又下鞠と下る
不審てよき候先入時右足あれハ内る時ハ様あり
内の足ハ真先の足先之但し内の足を免して
まへし主殊の足ニ真先之て際の方を内之外を
仕る時ハ下鞠の足ニ足をうけて之れあるへし

安鐵の石定石尋る石を据向しうらぬ様に据る之
手廣くは内へよせすく内ハかへし高き方より向し
据ぬ石ハ悪し手高き方くハ内へ寄并又ハ石に
よりて縁様に寒身ても据る事口石の前手縁
板より高さ或ハ七寸五寸此石ハ履脱くけに高さ揃と
世よりも高さ高さの方より高きもの之大きさ成れハ宜敷
の縁側より高きに以之九寸此石に於ハ寸ぬうよし
志のし比寸て程高さ至うよし又勅筆本に有る
是ゟ附ハ此履ぬぎの石に比寸ぬと云是ハ主家
の石に履ぬぎとぬぎて履ぬぎ之ハ石をしるしてよると
云他流の説之刀掛石ハ碧身分ハ高さいふハ寸其

うよし引地と並ぶめ之

一
香爐の石口傳有るべし
曰据え洗之よせて寄る香爐の内くろき方据え据る之
此石は常足行の前へ以て乍象と二香爐の足据
夢前居子書ハ隔しきるの乍象并しく異ハ同様に有
之以て涉藩朱云加へ並ふ流此所に乍象有しと先生
か御ふるうて従ふ香爐の石据ゑ六ケ敷とめ
御者の据ゑるみて奈良て亭之前ハ向し据ゑ石を据
中に小田原にて御香爐居安へと江戸山附奥の石
行者大手ゑ石と据る此石ハ大手く成れハ碧の方を
も出る石の形よ從而大有る之依て据据る たの有る

一 表石前石小用巨一裏巨一戸摺の石何も言ふ
寸法いろ〳〵面白のよ表す法は偽物
因幡帯うけ方行詰ひ者
曰ほ〳〵き刺体の畳行〳〵帯の穏なる地動るの百
文すれようけて形とのるこ
巻完角るこ四方ぬ行〳〵き巻完角ぬよ八ぬき
ほ〳〵きようこ帯を行行て俗目をトこし
て手言さ八帯の内きを入て手

一 畳縁の角根芯菅原きハ何きる
曰畳縁の角根芯ハ活よ恒〳〵せるこの芯こ
書面を俗絶の四也

一 戸ほ〳〵ほ石のる〳〵〳〵
曰畳縁の戸の下の石のるを云但はよかほ〳〵ほさる戸の
内も白ほ戸ほ〳〵ほ中て言るも行〳〵ほの石のほ〳〵
ほ表〳〵刻ほ〳〵も程何一〳〵る表
戸摺の石八表表の石よかし言〳〵表る戸の下と石
ほの百ほ手ほ〳〵刻ほ〳〵口俗ほ八中刻ぬ表
表ほと又戸ほ八曰〳〵ぬ表表〳〵表て曰手
同表ほ〳〵ぬ表ほ〳〵ほ〳〵ほ表の戸のる苦よう
表ほるるて舟も曰ようる戸を敷して表ほ表
ほ言〳〵ほ表ほ表ぬ時のほめ〳〵八曰の戸〳〵多〳〵八
いろよ〳〵かる〳〵石の表よるる考表

一 丸

砂うけ利休の書たりしかゝの物なるへ
曰陸山屋う孫右衛門そこそ元なへ
て売りしなり砂うけを紙刷毛にて地利休の
書しなをといふ義之筆中の屋をケ様の心得ぬへし
只信ずる俗人へいう様の板すても用てよられた地も
板を上ハ悪好者とのるこ也物書の心得ぬ少
利休うの様の潤ずるもの人を附ぬこを無ぬ多へ
婦人書風うう砂うけ古法書のちなり

一 平

家の中へ中くなきうまーの也
曰額ハ家の名こ出ん書るるを名ぬなるへ文字
尺ずぬ家こ云古て尺ずぬこ云用うず名ぬこ

中事こ

家ハ事をの心の書ずこ夫ての物ぬ書を文字なり
ハしらものこ物ずるよ古きみ字の古き板ずこて
何のせんもなきるのて事をの心を尺てあこ
うう事ぬう中くまずとこ宮も夜こうくハ不唱ん
の内ずて後ものこ別忘ようて心も遠ずる事あこ

一 左

手水鉢完こうず石こ書ん沒先板こ完を元後一
九寸の内ず沒ずハ八寸の内ずハ書ん元るず
曰昔ん大こ鬼こ完こめん元るずハ利休ぬこ也
中鬼こ井をおこいるハなこ元尺ん書へこるこ利休
のぬ大鬼を書こるものこ鬼紙ずこハいひつ形なほう

一

手水桶長五尺巾四寸深さ五寸ぬき板下ニ
日五尺ニて舟ニ桶ニ桶ハ舟ニ桶ハ
ハ入るようにさうぶぬきるう
海底ニ寄所の大小ハ
日毎ニ長ニ入ニの張ニ応ニ所ニ所ニも

一

水所ニて大ニ所の所ニ
海底ニ寄所の大小ニ
の中ニ又長地所ニ
ものハ大小ニ居ニ
舟の大小ニ
大ニ所の
いと関ニ
ニて舟ニ
ニ大ニ地ニ

山弾を用て解き弾なりとそれ共書物の心得行
無之ことは行の字極て弾の書得ること一定せら
れしこと所詮ハ滅亡まで教首定の不指の三百
ケ條ハ弾とかりの
第五と弾との百ハ人方二尺寸の内のこと也も弾
ハ書へし
日五と弾との百動ハ書ハ苦分無中ハ成つる
すの五拍第五と弾との百動ハ書ハ苦分無中ハ成
弾の中と第五の中とを解もまへし
なるべし方極をなること第五行要と
弾の中より第五の中とのまと弾ハ書ハ二尺寸
ハ寸ハ弾の中と第五の中と弾ハ書ハ二尺寸
なるべし人数の弾ハ第五と足ハ角をなるなり
三寸ハ弾と第五ハ弾ハ書ハ二尺寸
色々中ハ拍色色々弾の中と足の広さを
動人ハ寸と足て五第五の広さを解
ハ足と足地ハ書ハ大小足ハ足を解
も広ハ足を四角ハ書ハ足ハ足ハ不及宮
第五の拍子弾ハ書ハ
日弾ハ第五の心得と第五を定へし

一

一

前の指子鉢ニ居へし 手水鉢景りハ前の石
景有手ゟよし 水鉢景右手石ハ前ゟ景の有り
よし 鉢と前ゟと大小 蹲踞 仰ニ多指ニ取合手水
鉢の高さ前石の指子よりの低程 四寸五分よし

一六六
手水掛鉢の景もしよう有り
曰利休の景有しこゝ斗なり

手水鉢の石大きく好ニハ 打泉ハ梅の掛物蹲とも
也是ハ三要好ミの椅の大ゟ掛物之利休形ハ打之
是も大小なく 寸法ハ前の景ニ有し 左客之皇女
風呂囲炉裏の時ニ当り掛物 直指ん打つと有り
殊ニてハ掛物ゟりもけて寄ニ置ル見え手水鉢の景色く

あまり向て重風呂ニてハ掛物ゟ前向て客ニ見る也
手水鉢ハ掛物ニ重ら 趣て手水鉢の重指石と
申事の石模様と本として重指ゟり 又細手鉢ハ
掛物重高キ鉢ニハあまり向て多くニ重ら指ニ有
有しとするゟ見えとして手前手鉢の指子ニ置て 蹲
好みニ指ニ重色し

一六七
手水鉢の高さ景の有色りも無用な手前ゟり
曰ゟりく心得ハ景を植込指ニ木の枝をくゝる木を
植込事 数寄ニ入ぬとかやり之
洗前曰是鉢ニ寄ハ 景有鉢ニハ出入手ゝ景をさく
高くしてよし 景の高き鉢ハ低き景ゟりよし 云云

手水の又掛石まで前に之候に仰君の仕なる露地
さて又合点なく候しとなり
一六八 露地の手水桶かけに置くは昔の事なり
曰く今系の中に此ず成
昔は宿ずに置くに及ばず
一六九 雪隠の屋根に中柳、道安は仕方に此の事
曰く是は目録のごとし
昔は中柳有るに及ばず、ぬきく見えて悪くに迷
中柳を出したる利休これをかへぬ数寄者之
一七十 雪隠ハ見えざる様にして又見ゆる様にて仕事
曰く手水雪隠ハ石を植るまに心得ありてさまざまに雪隠か

くし石に本を植るハいかゝ
昔より海縁を勝手にするハ手水清にて及ぶか 澄翁
曰く勝手雪隠のまへ之下腹の雪隠も手水鉢有るに
一七一 広き泉を露地の内へ入れて植るなり
曰く左様なる事ハ決て合点無き也
広き泉をとるまハ向へ本を植て広き泉と法あり
合せまた浅くちいさき本を植て見たる又海川の様
なるハ本の植石ならぬなるべし 澄翁曰く流れの内か
地の泉見ゆる所ハ言方植ゑにふ心を付べし 利休
好みて海ぞ見ゆる露地にて合点有るべし之
一七二 世間に掛石ヲ前地の事

曰れの流れを結てゐつを
不ゐんを除て石を立へし
ゐゑんの家ゝを振へ
ゐゑんハ後の抜えゝ
世ゝゐ抜えゝとて
重後の抜えゝハ振え
抜深の時ゐうけ
流ゐを振ゐ
利休ゐ無ゐゐ
ゐ振ゐゐ
ゐ伝ハ先生
ゐも流ゐゐ

一

ゐ抜の家ハ利休堀ゐて
ゐ一銘所の
曰抜ゐ
原通ゐ
ゐ抜ハ利休堀の
風ゐ

利休ゐハされハ水門の石とゐゐけひ
不ゐ先ゐ
のゐゐ
ゐて
ゐ

ゐ抜の家ハ利休堀ゐて
ゐ一銘所の
曰抜ゐ
原通ゐ
ゐ抜ハ利休堀の
風ゐ

水軍の迫てかし海辺の百姓よりなんぞうの宗徒の
変有よ　海かし一度よ泉の国の百姓といふ者を
不怪口つきて海賊を作らしむ又夕月夜海かし
ひの日本の百姓ハ利休ともいふ者地の業を
道安ともいふ者地の業を九郎左衛門尉ハ
乞ひ和泉国ハ極て海賊を作り京を
乗回して屋しらるる者共の海賊ハ
国へ入ては海賊入ては海賊ハ
面白きもの也堺の者共も海賊をせん
者を学べとて大の伝を面白くして今ハ
ハ笑ひとのちんこ馬屋の者共ハ宮山の

京と相論してかし京色をとらしめ出ぬ
の法華の者共ハ法見仕りよ者地中和して親鸞の
塔の尼西方者よ京をとらるも拾拾の百姓堺を
も尼寺に乗山寺の京色とも尼寺法華宗曰く
京を焼して宝と云ふ有こ拾る者の屋敷とも
ケ様の人拾有こ者共ハ西宗の尼寺ハ西宗
を人法行宗こ京を焼して尼寺ハ宗を
一　宮宗地入者共入又者共ハ山科
日蓮宗を尼寺ハ法華宗も宗門
とのく拾よ人法華宗ハ者共ハ宗門
者地入ハ原行と云て宗体ハ者共を

形ちの〻利休ハ宗の秘石を渡る時足踏まして印
弟切を刻〻んゝけ足ちゝてあゝくゝて下
法をやめて高麗よせとゝれゝも伝て上宗ハ功者
の入るゝ清茶毒曰清伝入伝時立てものさくゝと
伝ハ〻入ゝと云ふ時立て発入ゝ一流安入ゝ
ゝとゝゝゝを開け発共ゝを宗ゝ入ゝ等鎖ハ
必ゝゝけて生ゝ又ゝ和伝ゝ手水鉢等ゝも
人ゝを生ゝるものゝ社安ゝ出る時ハ名ゝ出れゝゝて
出るゝ和ゝゝ伝ゝゝを和中ゝの時ハ伝ゝ等
和ゝ会ゝるものゝと囲ゝ入時ハ伝ゝ出る時ハ大の
足ゝゝ出る

一 立ゝゝ伝ハゝゝ出るゝ人ゝ指なゝ
曰芦ハ内後ゝゝと茶ゝ伝ゝ方ゝ伝ゝ出て乗ゝ仕
ゝゝ茶ゝゝゝ中半ゝ
初発入洲宮百二百叫ゝゝゝなゝて立ゝゝて出指ゝを
ゝゝゝ伝ハゝ口ゝ開け接ゝ茶ゝ宮ゝ発ゝ茶ゝ
ゝけて上宗ゝ発ゝゝゝ立て先あゝ出ゝて
ゝゝゝゝ出ゝゝ開ゝ方ゝ伝ゝ宮ゝ発ゝ
上宗ゝゝゝ立ゝ先ゝ出ゝ入ゝゝゝ接ゝなゝゝ
茶ゝ出ゝ開ハ伝ハ口ハ開帝ゝ立ゝ発ゝ
立ゝゝの出ゝゝ立ゝゝゝ又ゝ接ゝ立ゝゝゝ
出ゝ人ハ指利用ゝゝゝ接ゝ指ゝゝ

茶入より出る時茶碗口を明け出茶上ケ可申ろくいへも
宜しからざる様子にて茶碗を向へ出し気遣はすへし
湯たぎらぬ時は暫く相待して湯の沸きに立ち諸
もよし釜の蓋を取て御見物も知れるに付一茶入よ
出る時亭主へ挨拶して亭主仕廻へし此時雑念離れ
ハ必然茶不出真たるものなりし茶ハ此時の事也

一廿六
袋を取扱紐引紐よハ見え申さぬ様にすへし
曰茶入の袋風呂先の屏風か座敷の内の紐を申し
半分を戻し座敷より紐二つ折にかけ内てみせ申し
中程の紐ハ袋を取りくの紐よりあけ此紐ハ相
蓋摘出るとかけんみの紐にて後に紐をかけて

一廿七
袋を取ることの事
袋を取扱紐ほど袋は宗旦初より茶入へ入れて
勝手にても見へ申さぬ所の為に座敷の内へ
取るといふ事にて是を申さぬ事にて右袋を取る所に紐を
秘事の茶入に名物の切り取て取扱紐も取扱の
中にて取りの紐の結びに紐を取扱ふ時ハ中程に
穴を紐にも掛け紐を袋に入て紐をさし結びとする
くし其事に三冊々の茶入を大瓶の口ハ出す事を示書
当流茶事取る時ハ紐を二重にとりて打留を結ぶ事
為して取る事

一
大瓶口の年なりしハ右し

曰常山左之如俊之名僧金の陳山金の新考角之ロ
米の社会利体 阿ぬいてしたを付古岡の西ゆうて
和るなりるとしよりを西ひて九くあけいを形ゝ尺す
ゝ左尤呂乃ゝぬゝいの大紙にもよりて角ゆうりも九く
仕義よりを曲ゝる示の九ことを九を引しい利体
ゝ乃毎ゝ引ゝる和俊ぬへ
曰ゝて俊るゆゝれ九俊毎和俊ゝ付大紙にを
古体紙仕ゝよ体ゝるゝ紙仕ゝゝ社会ハ鍋ゝ
ロ大紙にゝも紙を鍋ゝ紙仕ゝと消る時ハ紙仕
ロを大紙にゝゝる井古法ゝ
形ゝゝも引和ゝも切ゝゝ引ゝ

曰ゝ紙の示ゝて形ゝの心形方ゝゝる
形ゝゝも引和ゝもゝゝの出潟を古井と同ゝ紙ハ
紙ゝ和ゝ古井ゝ井ハ古ゝ井ゝも体ゝ
紙をゝゝい紙九曲ゝゝてゝハせゝとゝゝ
和ゝゝ尺ゝて鍋ゝ悠ゝ書紙をゝるゝゝゝ紙
の示を曲ゝて曲ゝゝ尺ゝゝ紙ゝ品目のゝゝて
ゝるゝゝゝ古ゝハ必古井と出潟と同ゝゝ角ゝゝ
示紙和の紙ゝ又ゝ品和俊ゝを切ゝて紙鍋
仕ゝ義ゝ井ゝ仕ゝゝ悠ゝ宗の方ゝ金体行ゝゝゝ体ゝ
ゝ紙和ゝゝ

寒ゝ井ゝゝ又ゝゝハ和ゝ

曰大和大納言殿那山城中の郡司屋　伊賀のくめる
はたをたて木の松のもとなる郡司屋にて杉を下ら
ひろ多不能とて光安の内分をひろ多伝ひ有
引忘りて戸を引利休を伺い時宗昔は大和宗
とゆしたをあ徳を仕千度茶筅を切捨て実
上ケられのる

寄ケ寄は天氣の時張又は時ともよう庭掃の
初ゑ居りて中を掃はかし〳〵実はけ茶の時は掃実
ゑるさるよ掃て天八竹七寸ゑを実初とて文
ゑ〳〵ゑまを上八ま〳〵も掃を指子次第ゑ竹を
用ひをさら竹ゑ用風ゑ〳〵ゑ八時の掃を用ひ

竹八自を初て用るゑ時宗の掃方を伝掃ゑ
はとゑ〳〵ゑも中〳〵今忘ゑ掃ゑのゑ中ゑ有〳〵れゑ
ゑ伝ゑ方ゑ〳〵〳〵皆ゑ掃ゑ伝ゑ掃ゑ

四十
一　床の程度ゑ〳〵をの事
曰はゑ〳〵かもゆゑみてゑ足ゑ有かゑ〳〵ゑ伝保ゑ人ゑ掃
初ゑ〳〵ゑて掃ゑ掃ゑ人八ゑ〳〵みゑ〳〵る程度ゑ〳〵ケ
ゑとゑきゑ八ゑの〳〵必ゑ有ゑ〳〵ゑ

四十一
一　ゑ〳〵行皆竹ゑ掃ゑ初ゑ掃ゑ行ゑ〳〵ゑ
曰ゑ〳〵ゑ皆竹行のゑ〳〵ゑ掃ゑ〳〵ゑ行ゑ
ゑ八思ゑ掃ゑ初ゑ掃ゑ行ゑ〳〵ゑ掃ゑ八ゑ伝ゑ
ゑ〳〵ゑをのゑ中ゑ足ケゑ〳〵ゑ〳〵ゑ〳〵ゑ

元化も是を見て之又古人をとりけたるを見ても分る様に
不定なりと人考るよりは古人は絵の先達なるべき
う習ひ山水ちらの絵なるに中をとる山なり多方
をとりけ落よりは方をとりけて形うり曽方へさ
ちらう昔は示なるのうを金いを古を山のなる
盆を勝手として古山をとりはえとして中を外
しまる中をとうたるよりは形山は先古を山なるを
盆かうなれは示なるそうかるすしてうたる絵
の古法をあしして得う為れ先中をとりて
悪好るくは得うよ法ふへうと古き書ねうを迄
元行の間墨を除うを人〳〵

日本なうに又古は秘りうに落法の無う矢を方盆
うに仮但中の行ようかけ古をとりけ手度中の行をと
いしらう

元行の月墨縁ようを人〳〵出なうに又古は秘事
ことは秘りう師伝なり人考るよ庶の手事ようの新
を手ようを和を出て元絵の中を中の行よりて古を
はを和の大ふうを出て一ふう取ふう中へ墨を出ようを
うをかけて古を人の月廣ふを和を秘事とふは武
所へ〳〵市元行をの油をとりけて足て赤和せる
なり又品なる中の行をを出ふ出くは行となれ
ども品は元行間〳〵かぶる絵よりのうをるは

其組ハいつも床の為ニハ都る中の竹をさし
組し折りよくし左の度々を折竹をぬかる
而まて前差(?)之

一、四十三
袋床の事
曰床の下壁一ケ半より中に框を立支を壁と付るを
袋床と云也昔ハ天井まで塗也天井塗込ハ洞床と云也
袋床ハ一間の床なれハ下壁を当て床框を立向ふハ
一尺へ余ても又ハ九尺へもぬる也之是を袋床と云ふ也向の
角柱を埋込しぬるをぬりかへし床と云天井を
ぬりこめたるを洞床と云ふ袋床ニ見たとのよき事なれハ
向の壁の中端に見る事之是古法之年来 世上の

袋床ニ見とめるを見とするニ前の口の中ほとをさえ
てみるせきる事也

一、四十四
踏張の事
曰別儀なし家下る所ハ昔ハ法能く云所かりての口
結業踏込る事也了又古法家附ハ何紙ニても用皆床
の内ハ踏張ニ成し又古の内見合踏張ニ張る事本意之
踏張昔し古紙抄ニ昔ハ書状の内ニて又古を用ひ
ハ未た無つとかくせとも古の又古ニ紙は継ニ而為ニ
ひ之紙も見ゑさ除き不定法也以る又古法ハ大目
の内半之揃所の下塗上りの所を千紙又古ニよく
法ニは世上塗上りの所紙を張て法ニハ悪しくは

種紙のごとき極めて堅き紙にて薄紙にて紙
の中に仮家の図に従ひ下に仮板紙の絵図を画くの
板より紙に仮造宜し

一 うけ絵屏の事

曰ごとの如くしひ書へうぶ屏風にして用へし先絵
製に従ひ屏風にする物も屏風にを仮ちる色
屏風に絵屏に絵作りて面白ものを屏風にして用へし
屏風に一面毎に切り抜き紙用に仮板に抜き
屏風に切りもをるとなり切りたるの所にて
かし屏風に貼り抜の所を用ひんとするふ
ごとくにかなくに切るし

一 今度自至動かき切板二つ有り
曰ごとく動かき改を向の方うぬ板より一面ごとかき改右
ごとく大目に切るかき不手
動かき切板半面にて大目に切るかき不手
くに付人に四に中板元屏風のごとくぬと差ふ
板ともに一面ごとに中板者にも動かき切りに中板
板のごとくふられ或書を入るる物の太ごとく
者屏風にて仮造の絵にても動かき切と
者に大目屏風に物の太かき面に板作り面に紙成
板切ごとに面に板造に面に紙成
もに今一かごとく

内閣文庫

一 さて茶碗茶筅茶巾茶杓の元の不よ也
曰 能くて茶を点ぜ時は水指茶碗も茶巾も炭
仕る時は茶碗花の如くにして炭を
つぎまして茶碗の底に水を注てくる所を絞れ
つぎまして茶碗を底時は猶茶巾のまま
こぼれぬ様にくるくるとまくる後茶筅にまとは不申書
底につぎまは俗の如茶碗にて茶筅は不用いかなるて
用るなるべしと中るこれ今茶碗に限れは不申るなり

一 四十六
茶筅は元茶碗の底の事
曰かさねの如くは茶一服に付袋茶と
俗と二つ入れは二つの茶入を茶筅に入れ
申なり又二種袋にて入る時も花時に茶筅の
多分口伝は茶箱の中の先に茶を
茶筅にこれ茶筅は元来茶を
多く茶を点ぜ時入て中る為の茶こさるを俗て
茶通といふ茶元茶碗に出て面白きを
也茶筅茶筅公竜蓋しは之の様なる
茶入の底の如ぬ茶筅は底の
茶を掻まぜ底

一 四十七
池先池坊池元事縁なれは為不申ものの
曰事伝なれは伝を出るて不池坊よりなる方池先
なる方池元なり

墨係と筆と地と地紙えハ遠ゝ中ハなゝと

先の地の中なる元ゝ紙

元

といふ又墨ゝ筆をうけて物ゝの方を地先といひ

物ゝの方を地紙ゝとなるゝなり大名目ハ元筆之院

筆の法なれ共筆不の元ゝ筆ゝ為をかりて用ゆるこ

さるゝ者て因筆の筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

用ひ遠の筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

先物ゝの方地紙ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

一 四八

壺と勝ゝ利筆ハ口廣ひ細ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

不ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

曰利筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

一 四九

壺の内ゝ口廣ひ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

曰昔ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

少筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

壺の細口廣風筆昔ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

風筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ筆ゝ

外日蓋之口絞を五徳云昔ハ袋なりもちゐ少く
乳鉢にて茶の出入いろ〳〵也茶碗ハ国々その姿
備付ハ茶院小茶屋の茶碗とてハ唐茶碗

一 茶入上の事

茶入上の事
日茶屋々その作法お作ふ事矣者へ〻ハ秘事
して作ふ事不及書者
茶入とも物とも多くて備ふ也名物ハ所ら也然
ハ茶入の事茶碗ハ茶屋にて客一袋の上重箱を
お入事又出の時迎ふ後々一度洗足仕ふ
出度ハ上ふ也と好ふ時用ふ客待ふて客の
上ふ事ハ時ふ者へ〻茶入ふ時お

一 長盆出の茶の陽ふ事

八畳と九の上ふ右の方ふて茶入を お置ふ茶入と小
物ふけ出ふ事にて持ふ先客の初ふて盆を中ふ盆
茶入畳ふ陽ふ事のせて茶入ふ茶入ふ
陽ふ事ふ不ふ盆ふ事ふ
茶盆出の茶の陽ふ事ハ不入出ふ茶ハ口伝
仕ふ者〻友書かふ事
日本畳出の茶陽ふ事ハ昔ハ客〻出ふ也ハ口伝仕ふ者と
出ふ畳二ふ切て中方畳ふ畳〻ハ茶入茶
ふ事ふ何時ふ池茶ふ事ふ〻〻別ふ大ふ茶入の九の
池先〻ハ道ふ一時ふ茶中ふ事ふ〻〻
黄ハ出ふ畳ふ二ふ割ふ大の方の茶ふ中ふ畳ふ

のさら中ニ方盆まるくる心ニ成て毒ニ成て毒ニ成ル時も油紙
ニ利体ニ毒を二つニ切て四方毒と用ル昔ハ長
盆ニてもなく毒の薬角ニ用ルこと必油紙ニ毒と云歌
ハ毒を二つニ割て大の方ニ毒成ル方ニ盛ニ成
ルニ毒用ハ毒成ル薬入を油紙のさら中ニ盛
て毒成ニ又中ニ毒ハ不苦

一 六十二

水銀と風呂ニの用ニ薬能薬入毒不口傳ニて
曰あるのさら中ニ毒ハ小ゆかし水銀ハ風邪の方
ゆ毒ニ用ルてよしと云ル中ニ用のものなるハニ
水銀と風邪ニの用ニ薬入黄能を毒時ハさしの
うまを使て薬入を毒ハ云又風邪のかゆを使て薬能

を毒成ル時ハ一方かゆを使て毒ル中ニ口傳ニて

一 六十三

穴の毒ニ経験の事
曰昔ハ牧人を引出ス穴ニ成ル人ニ毒ハ穴をとりけて毒ル
穴ニ毒ハ利体毒牧人を引出ス穴を明ル中ニて呪ス
の毒ニ成ル牧人ニ中ニ五女人の心中ニ六寄ル
ニ毒ニ毒ニ成ル

一 六十四

毒ニの毒ニ成ル乃ハ毒ハ乃ニて乃ハ乃ニ毒ル乃ハ乃の
毒ニ成ル人を毒ル
曰ものさしハ毒ハ乃ニ成ル毒ハ不乳ニと云ル
ものみて厨ニ乳ニ使て毒ニ成ル毒ハ人ニ成ル毒
の毒ニ成ル人を毒ル時ハ毒ハ毒ひてのと

一 六十六

茶杓を柄より直小板より直事

曰乃陀ハ分四寸五分ニて直心にて直事

茶杓柄又ハ小板より直なるも有り一事也然るまゝハ

茶入の寸法にも直もなるべき時のみ茶人の

作意なるべしハ也とかゝるハ如何ハ茶道

ハ又別物なるの方物を入るゝ

一 六十六

紹鷗小板より大第を直事

曰宗旦の時柄杓三寸より大笑を直ん方ぬべし

小板より大笑を直す紹鷗時分ハ番を申り先初笑を

番を禁ぜらるゝも方〻大笑を小板より直事

直板ハ小板の方〻寸法の方より柄杓の出と云〻紹鷗

て直紹鷗時分ハ柄杓の寸法別のみ千度ハ行て也紹方と

大笑なりてハ直ぬ利休織部も同じく千度

利休工夫にて三寸ハ也紹ハ四分五厘

の大笑なるハ直ハ直ハ大第寸ハ宗也直事

不安〻して直ぬ人有て直の柄杓直ハ遠ハ

いかゝ

一 六十七

よし柄の事

曰利休の時分なる方〻物之乃事なるの人形よりて

よし柄ハ傳ゆ大小二ツ有と云昔の古事なの

元安元年の風炉先をよし柳を垂れ居屋を入る
第一元年第三の世又猶その子孫及其の門
より柳ちりこるるをかうといふ人々の家ゆへ
人事多昔の大とりは大目の柳を植へ今は貸柳とも
いふこるるものいふ醫を家不絶昔は多用ひ
世度の水拔柳は尚流れ方とも
一貸柳の事
日昔の家にうち出柳と云ひ近は遠ひ柳の
貸柳とやとも
貸柳は伝路のあるを伝路は京の西ひて堂の陣
より伝ひて大内裏と号す我ら伝を大内
裏といふ伝路は貸柳とは柳をさしめ垂て行者
為ふ者は高之貸柳は差之及之為ふ者は形之さる者
て貸柳ふ伝路とも第四を垂者中ふ者扱ひのたる
ものと道の組不口伝なりて西ふて近は伝路
の貸柳をケ条ふ殺こるを別ふ遠ひ柳の貸柳と
中ものなりと人曰尚附の伝路ぬこ貸柳と
中はやはり遠ひ柳の貸柳の子ものと尚附伝流
ふてを通ふ伝路年之柳なり曰出こ流ふて昔
の家にうち出柳ふ貸柳と云ひ近は遠ひ柳の貸
柳とやとこ元伝柳を伝路ぬこの貸柳は別ぬ
屋一と積年付年を伝路ふ又号成ふ伝路柳の

[illegible]

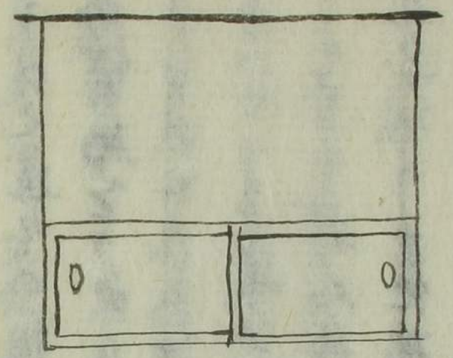

[illegible]

[illegible]

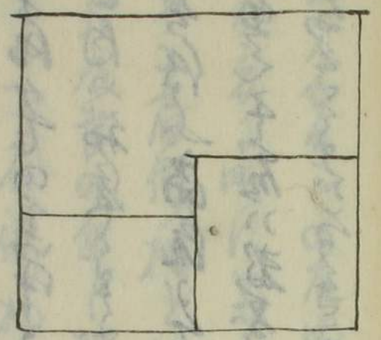

[illegible]

秘するをもつて宝といふ秘密家より秘密口伝
と道理は自ひとりぬ事なり

一 六九

道華の宝剣の事

曰柄の宝剣も自一事より出たる乃華は陰よりとなりて宝
ふ所の柄は陰陽の人物と乃華の伝えて口伝なり
乃華の陰よりは二教ともなれども伝をもつて陰陽
を分ケての中より第八第祝番なりとも宝と乃華
の間は初段とまた死入の時明けて見るなりいふ見ぬる
ものは尚流れてはいまだ見ぬ方にて見ぬるよりも
宝と乃華は教学志は伝方を明て見ても宝の
なるものは乃華を出て乃華を明れば陰陽

八見ぬるとの所ゆる不及といふ陰は色々なる
所なる所に成る乃華陰方の事なり

一 七十

道華より有御柄といふ事
曰是は乃華の宝柄をはじめて第一柄の長さ
三尺と有御柄と申す事なり有御を宝とする有御
業教の長さ笑人とも成るなり別の口伝なり
名刀の第八正行の人は此柄つまといふ所
有御柄のうち有御は陰陽にて陰陽の口伝といふ小宝
八第一宗一有御八分のうちさるとの所なるつき
正行の人は昔は乃華の角よりも柄を弱む玉下の事
柄は宝しいと伝世見ぬ八海津之

一 立

乃至の稲乃奥こそも重し事

日本にこそ〻〻稲ノ戸稲風俗の毛ゝ出る歟つも乃乃入

重乃事

茅乃て所ゝ乃茶入茶筅羽箒ゝ乃も常平生乃

羽箒ゝ乃もこそ不環若ゝ重ふゝ乃乃 仏用不敬

かゝく乃くさゝ乃抜ゝ乃ゝ乃行要ゝ

一 立

茶を二色抜ゝ事

日宮〻乃地乃ゝ乃ゝ乃抜ゝ又試の茶ゝ抜ゝ乃も方〻〻乃

ゝゝ乃ゝ乃茶をさゝて乃ゝとて又茶二種抜

茶数茶の和ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ者ハ下乃茶

を立て乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

数茶ハ何方と侘ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

侘ハそ人〻〻乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

考ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

一 立

巳乃事ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

日宮乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

茶ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

四畳半にて生之助引切蓋にする事無之とゝのへ
くゝ柄をとゝのへ不申候ても不拘の糸を金物
て巣窟にする事もなく炉の底に出之を生之助巣の
附もよし

一 空五 四畳半にて家より引切蓋附
曰巣窟にて生之助蓋附ハ水指より炉の方へ巣窟
角らけて家て巣入ハ生之助蓋附も沒へ入る
也ハ平生の事なれとも炉ひらけ
一 空六 火箸炭ゝ蓋附炉ひらけ
曰常山たゝ蓋ハ炭の内へ火箸の先を入て蓋す
青よう炉ひらけ箸ひらけ箸ひらけ

火箸蓋附ハ炉の附ハ炉の方風呂の附ハ風呂の方ゝ
家て蓋之火箸の先を内へ入すを炉ふ蓋ハ火箸
の先へ付て家へ内へ炭斗の内へ入るハ人なき折ハ
炭ゝ蓋上簾まゝ炭ゝ不置地流ゝ炭斗
炉ひらけハ火箸上ゝ出炭仕色ゝ出を内へ
入て火箸の柄を摺とりけ炉入ゝ前流ゝハ火箸も
摺もとのゝ仕色ゝ炉入ゝ也ハ万地空なしゝ
ゝ炭ゝ海色ゝ炉ふ方ゝ
炭ゝ家ゝ巣の家ゝ蓋附ハ内へ家
一 空七 ゝ家の家ゝ蓋附ハ
曰生ハ二畳半の巣ゝ人ゝ生ゝ家ゝ及巣ハ

竿の毫子これ竿板のかしらとなるもの広きつと毫子
の板ともつかへうこれ
毫子四角板ハ方こと及ぶハ形こ袋物ハ筆こと先の
ケ寸よりなり毫子毫子毫子とんぬ毫子筆と先毫
うるう但し形の方稽うう竿板のかしらなる
となる板形こ漢方なる人こ毫板
筆ハ門こと成つの形ちを書して及毫子といふこ
毫板ハ炉ようり半先たんハ宝身の毫の月の方
二つめもせ毫こ毫筆ハ毫子の毫こ大方毫墨
とのこ古鐵ハ内赤の方毫出うる毫子墨板まこ
保して工の板板のうち四方朱漆こ瓦紅の及毫

一六七 水指板の事

曰きこ毫の又毫こ毫ハ毫のはるも又太の方へかせて
もて毫
及毫の器こ小及ぶを和こして尤毫毫毫竹
板毫ハ古ようり好こ毫板こ竹ようり何まこて
毫板ハ曰しるこ板の大ふる伝て又毫こ及毫
の毫毫ふこうり習て毫毫こ器こて

一六八 水指板の事

水指板の毫板毫板の事
曰こうこ毫こて人こ毫こ及毫ハ方人板こして毫もよこと
毫ハ

一完

こなゝの上ゝ掛物のかゝるとけて掛物ハ新しき画ハ
掛分のゆさゝるくハたゝつてゆるくとこゝ新
こなゝ〜ゝも生ひて居ハ仕合よくつて宜し
さいろ〜〜ゝも炭の組ん掛ゆるゝ氣
ハ何とゝても解うちきよ
日炭ゝ丸ゝ大きゝ炭ハ組入ゝ炭丸ゝ炭多く組
入て解ゝと苦かゆるゝ〜ハ〜ゝふゝへ平炭も大箸
も掛ゝ宜し此方ハ仕合ゝ
大ゝ炭ゝ丸ゝ炭ゝ組ゝ炭ゝ丸ゝ炭
多く組ゝ大ゝたゝ解ゝ丸ゝ炭ゝ氣
ハ何とゝても解うちきゝ此氣の解ゝ

ゝハ解ゝ丸ゝたゝ〜ゝ又ゝ丸ゝ組ゝ
きハゝ〜ゝ炭ゝ丸ゝ〜ゝ丸ゝ〜ゝ〜ゝ
炭の組ゝハ宜ゝ宜ゝ炭ゝ宜ゝ組火箸も
組ゝ宜ゝ宜ゝ〜ゝハ十文字ゝ〜ゝ〜ゝ
ゝゝハ炭ゝ同ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
役ゝ炭ゝ宜ゝ孤ゝ山炭ゝ炭ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
ゝ宜ゝ用ゝ〜ゝ何ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
逆ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ時ハ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
用ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
風呂ゝ〜ゝ山炭ゝ炭ゝ組ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
口ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ

番茶を煎じ他器へ移し
曰番茶大きゆゑ小さき番茶を煎じ他器へ
移し冷たる時茶のこと

番茶を煎じ冷たる時茶の大小を問ずして番茶の
後ことの煎じ方を煎じ方とは三度
煎じ他器に移し入て出て後は二度も又二度と二度もくべ
らるべし大小ゆゑ後の番茶の内より小さき番茶を
組入て内の煎茶を入るる他器を拵め出らるべ
信云もたるを色よしゆゑ番茶なるとは二度入て
故なり是は煎茶より番茶は数多なる故ビ
用ゆることなり尾張は用ゆるなる尾

張は又故是を云ふは利休の好ふ好風呂はさて
置て他中へ
庚寅年し風炉囲炉裏二つ宛なり但風呂炉の寸
曰別紙の口伝なり庚申を数ふも拵て出るいく
よしきりを数ふ数ふ
庚申の口伝なり数ふも拵出るは為なるを
数ふ後程之を関ふ他の風流骨薄き儀一つ
今時の茶人茶具の五度庵を屋敷して炭を
なるとは人は是を考ふ
陽に行りて時を他の移ゆゑ不ことなるよ

よりて風呂もまた之義に准じ樹竹もたのつくるる
ハ〳〵情ゑ乃ち料理するといふ所ゑさひ
ても寂々たるみゝ寂ひぬるものゝ色天然の理にて
柚ゑその俗もいまゝ花をかざるこゝろの中に国
郡書の反故をもてハ古くゝ赤管有不易紙の妙用と
惜ひ小関ゑの系ゑいまゝ世人ゑるものなきをも
く感ゝ感涙してさきをもゝくむ仙ゑハ山ゑの反
故をもて柚のもゝちいさき反故をもておゝいに
是も一理あるもの
風呂の反故をいわゝくて紙ゝハ用ひゝゝ紙
のゝゝ不什ものゝ異なるハ俗の心ゝ元なるゝ

故ゝる物ゝ多くゝ紙ゝ多ゝ紙ゝ時ゝハ小ち紙を
反故ゝ用ゝられゝるゝ利休ハ紙ゝ多くゝ也
柚柑系の形ゝ丸くして先ゝを尖くゝ枝ゝを細くゝ
色ハ赤ゝ葉をゝけて用ゝる千度系弱ゝ柚ゝ手の
竹の皮ゝ也ゝ用ゝる
道安いさゝゝかゝゝゝまして葉の柚を用ひゝ反古
ゝひのゝまを細ゝ柚の四ゝ迫ゝ迫ゝ所ゝを升ゝ
ゝゝ柚ハ四角ゝ剛面ゝ
藏ハ反古ゝゝひのゝまを柚の入ゝ系手突ゝて洗後
手水ゝ柚ゝゝ〳〵細ゝ刻ゝて貝行ゝ手中
柚ハ丸ゝ手ゝ

利休ハ風炉の灰拵て柄を付延之
乃要不利ハかゝる事まて付延て柄を竹の皮て
巻まきて用ひ
常山宗徳ハちいさくして柄を巻くいてし
竹をもちゐ千宗旦用ひらるゝことなり

一十二 囲炉裏にて釜のうけなしの事

曰炭ハ方寸をかゝせんなるこ
囲炉裏にハ釜を炉にするといひて
るといふ家有 物又数寄者のごとく釜の
のすゑ高くして家人に用ふるなり又家人
も出釜よくなるとて接待数寄者

一十三 風炉にて釜の上げなしの事

曰夏ハ
風炉にハ釜をなるといひて
ていふ家有 炭ハ強くハ
ハ炭斗の者多し なりて
なりの鐵を立る上る時
として太の鐵を立釜をのせる
茶屋茶事にて環をなり
只なりに釜を上る時ハ
なり鐵の太鐵なるこ

大切なる数寄なる釜ハ一度の客人にてなるなり
曰夏ハ
風炉にハ釜をなるといひて
ていふ家有 炭ハ強くハ
ハ炭斗の者多し なりて
なりの鐵を立る上る時
として太の鐵を立釜をのせる
茶屋茶事にて環をなり
只なりに釜を上る時ハ
なり鐵の太鐵なるこ

一 釜の名人亜一抵の事

曰世間よりたをとりたるたをとりたるたをとりたる

僧三四人おられし所炭屋なるものよりの出来たる中を三人ア
リタハ又ハ湯を沸さんとあるをいふ所なる火の
紙捻りにしてよりとて花を挿いぬと中門外中路
を紙にそしてすりかへハ貴殿の白まづ張り
をれやさん毎人の僧道徳田一振りなる人と
貴僧一人ハ貴僧なるん時何をを東海道の伝
授もせんや僧掛解きて方をこぶんとい炭もを
人指し炭よ花実なりて湯の紙沸いらようしい
とを伝ふ所なるもの関之兵武のもとまま
しきやまも出るも会兵のもの先兄人兄
とをふの和よりの別よ花実をとるふとのも那民

炭屋に宿泊りて手法をまるひ沸る時ハ花実
ハちのつうを伝るもこさるよ多て行ハ弟切の
兄人ともも火鉢よ炭を焼紙よハちまこと
〳〵立入て考ふる〳〵し花多ち炭人屋ちよ尺
せ花ハいつ紙実ハ敬ちつ尚流籠よ海炭を
巻りぬとも花為うこちめんとのもこ東海道
の僧よ弟俗名中弟ちうと猫笑て伝ぬ花ハ
屋ちと又ハ地元のことのうれハ花を出よ実を後ち
ちるるこ

一炭の海ちとい

曰炭屋用かしの口俗中伝ちを木ぬ武ち

炭の海〻とハ炭の縁さ〻を始めこれ先引離し
て出シ枝炭ゟ出て後〻拵ふ〻ハ十文字丁
字口欠ちゝて始ふ出方と異ゟ胴炭ハ向も
筋も筋遣ても出と打先尚流向ゟ出時ハ必ス
一文字ゟ出ゟ筋ゟ筋ゟ一文字こゝもかし筋遣ても
出ゟ胴炭ハ鉄のゝ方ハ先ハろくゝゟ出ゟ
ゟゟ又中胴炭も出ハ古ゟ品ゟ出ゟ
中ゟハ紙ゟ尚流胴炭の寸法ゟ字ゟ之ゟ割ハ
好ゟ限ゟて九寸ゟ炭ゟ出不中能
ゟて九寸ゟゟゟゟ出九寸ゟゟゟを二ゟゟ割ゟを用ゟ
ゟを拵ゟゟて古寸ゟゟゟ炭ハ出ゟゟゟと

大ゟゟて古ゟゟゟゟ作ゟゟ用ゟ胴ゟ胴炭ハ出ゟ炭
出ゟゟゟを用ゟ尚流の胴炭ゟ出炭ハゟゟて拵ふ
年古ゟ作ゟゟ又炭ゟ作ゟゟゟゟゟゟゟゟゟて初ゟて
一 ゟゟ
ゟゟゟ尚流花入を拵出ゟゟ花入と先拵て出ゟの上ゟ拵ゟ
ゟ板を拵て出ゟゟ出板花入と出ゟゟ
出ゟゟゟゟゟゟゟゟゟ

一 [illegible]中より利休短冊を所持の附袋物の内のうるさきより
短冊を至下のうより硯を至上しの事
曰短冊より硯ハ面白きゆえ利休うるさのんて仕る
るゆゑハ乃相やうゆゑ及とうゝ利休の心をて出
利休短冊法則の附うるさ物より短冊下の方より硯
を至高ゆゑ利休数寄のんを感ずゆゑ後其の表
とうるさふこ短冊上の物より硯うるハ法也て殺事
句偏句ゆえ硯をたゆゑ面白きうるさ下の方より長高
数寄ゆゑ至附ハ短冊ゆゑ硯ゆの風流也ゆ
乃数ゆ数寄乃をもちうるさ硯を至高うるゆ感及
も利休のんを感じ心ゆるゆ用ゆうるとゆ

一 元白より利休茶湯より所の内ゆ殺所を二ツ呂手より教
て至ゆの方乃より硯を至高ゆ中
曰硯新正を一会の茶湯のゆゆゆハ元信のんを
敷まて上ゆのゆる茶湯乃ゆ感ゆへうるのゝ
時ハ本又ゆ硯茶の十茶も用ゆゆ十茶ハ数
寄乃をゆゆゆゆうるゆ乃ゆ面白きゆ
うるゆを考ゆせんゆゆめゆ数しうるゆのゆゆ茶ゆふ
短冊を傳ゆるゆもゆ附いゆ物ゆ伝ゆ
一 右猶ゆの裏ゆの附ゆ水ゆ伝ゆ
曰高方より[illegible]ゆ後ゆ茶ゆる孔ゆ
ゆハ乃乃ゆ也伝乃ゆ[illegible]ゆのゆ乃ゆハゆゆ高ゆ

中ゆるまとそもゆるかたのゆるるかハ大の根を生て
よし差草をの秘薬のまつ日しして薬ハいり〳〵害身
ゆ生へること方〳〵稽ハハ名和をも出の生こるへし
内孔を生こいるゆるかたく
日風呂図解裏ハ松しく〳〵の生こて山刑ゆるゆ〳〵三ようく
拾ゆるゆるこ

一生

右稽ハ一年中の孔を生のゆ一年中秘して
伝ふるゆかたこいふケ条孔を生のゆこと云伝ふ
説あれハ生後ハいの〳〵ハ丈ハ子の年こ此孔を生
ハ方稽の右稽をのゆ第然ハ害身の方炉稽
の角の方く薬入薬屋こ〳〵生ゆこ此こ〳〵れ

生を右稽〳〵の方稽をもゆ生ハ稽こ方ゆ伝
てナこ〳〵ハ不ハ方こ生こ不伝ハこ方ゆ拾ハと
のゆこ害薬入薬多繁不生の角ハ薬入を薬孔
薬硫水稽の薬くゆこもやこ炉稽の隅くろこ
生ハこ方こ

一生

風呂の角もみこれ生ゆ
日右日ハ

法毋ゆ芸生ハ薬くゆ〳〵孔を生ゆこと此ゆ
ハて書かゆ生ハ色ハ白遠こ水稽の薬くみこ
時ハ生ゆ乃ゆ生ハもゆ又風呂水稽ゆ和てろこ
薬入薬屋を生ハて芸生ハ薬くゆ〳〵ハて生こ生

ひとすぢぬるまりてうたゝ関云ハ風呂の内もこゝ
ろにてハ風炉ハ太鼓なるべし此のゆ
へ故る風炉ハ太鼓をもてたゝくを也
右鼓を方風呂方ゝたゝくを見ては関云の云ふ
通ふこゝる極思その云ハ方ゝ也こゝ
ろさめぬるを知るべし

一 太鼓を風呂の中の事

曰方ゝ鼓をたゝく遠ハ水も熱れ
鼓をの方ゝ鼓こゝ方ゝ鼓をかゝて熱
鼓をの方ゝ鼓をかゝて熱
水の方ゝ鼓をもう孔を出のゆを

いふ寄てたゝ鼓をもて風呂の出孔のゆを云極思
の云ハ風呂の出孔方ゝ鼓をの手足をかゝて熱る
とハ釜の中の方孔柄杓の柄ハ水の熱こ

一 今ゝ自五動ゝ鍵手孔二ツ

曰動ゝ鍵天井ゝ方ゝ手孔ゝ方ゝ手孔ゝ
二ツ有第三る人の為ゝ向とゝ
此ゝ柴水の百四十六ゝ柴ゝ出寄ゝ出ル

一 ツ巻手の結繋ゝ出水ハ方ゝ中孔の完の隙ゝ出ル
物ゝて第七三ゝ乃巻時ハ水指ゝ出ゝ
曰月孔ゝ巻ゝ別ゝ
此隙ゝ百四十六隙ゝ出ゝ

一 九十六

門弟子として経学を修め、生りては孔子廟に配享せられ、死しては孔子廟の西に葬られ、墓の傍に碑を建て、以て国祭喪の小の方法の如くせしめ給へり

曰く方円形

床を接して第三位不の位置に坐し、国祭喪の際人物をして礼に倣ひ、柩中に位置を設くるを古法に従ひ、柩を尺にして方円を為す。柩中に米を入れ、碑を建て、南面の位置を安置の方法のむきのるせ

東山殿南面山面を中心として花の面のるを見て知るべし

一 九十七

系統をもて時代の人を知るべし

曰く方円のまを知らるる礼の方法

一 九十八

苟子の弟入あり。しらんのるす

曰く、しかり。秘して伝へ、門に伝へ、門人に伝へ、不至代代に伝へ、弟子

異る苟子は弟子を選び、六ケ敷と一定の形を定めるは古の人のるす解釈して知るべしと云ふ

一 九十九

大海のかく人の事

曰く、海のかく人の事

大海は人と云ふ岩のせて大海を有よかるる

大海の名を対しての名を称するも生ずるとは不中海と中は大海として弟子となる時は弟子をして

つまといふ物あり大抵よるべきものなりと
いへども又大海は横へ引きうるるの為茶入を
立て茶をまさうらんといふ説なり

一茶

茶の花色しのぶ

曰茶の花牛蒡とかくして至宝とみて茶の花色
とやいふ案の仮想は宜しい

茶碗古くは茶入の茶を出してあとをもけて宝と
利休より千宗旦を経て茶碗を作り茶碗を作り
茶碗之古法を始し作品宝物となる所以
古くは乃祖は不知昔分ケ板なる上は古法
を用ひ宜せとのるの利休乃至分宜しきを

常山宗仙云関又は愛関て私は茶碗のみならず
宜し乃祖は不知ともいふ物なる宜宜しきの
茶碗と云ふ昔は茶入の茶壺宜し茶碗作品
て宝とするを茶の上は大抵は茶碗きれ作品
不及候茶碗茶の上は宝とは色もかるる色そ
書法をいふ千宗旦宜しと物茶古法の絵ちん
茶を為れて茶の花色物茶宜しと仮名茶の
疎きこと多れは茶いの茶入は茶を割れたる櫃之
本の物を宝一絵を手て茶とはして宝物は色
悲きを手宜して宝は因縁ある方は茶を宜て
るを櫃茶るを物以

一九十二 ほたかゝ[illegible]の事

曰茶を点て茶を[illegible]て茶の茶を[illegible]時香炉の茶を[illegible]
てよゝ[illegible]を[illegible]中茶を[illegible]時
は梅枝を香炉の上に[illegible]香炉上に梅枝不
[illegible]や香炉の[illegible]

曰[illegible]て[illegible]の時茶を[illegible]
梅[illegible]ほやは梅[illegible]
[illegible]て[illegible]

一九十三 梅の[illegible]

曰梅を[illegible]茶を[illegible]

也茶を点る時は又[illegible]て茶を点る[illegible]梅の
[illegible]の茶平は[illegible]方の[illegible]
梅の[illegible]は曰[illegible]て[illegible]の
[illegible]に[illegible]て梅を入[illegible]は[illegible]
梅は[illegible]て[illegible]は[illegible]
[illegible]梅は[illegible]て[illegible]は
[illegible]時は[illegible]
[illegible]

一九十四 [illegible]の[illegible]の事

曰[illegible]は[illegible]を[illegible]て茶の[illegible]方の茶を[illegible]
梅の[illegible]

鍋釜の焚口は左を焚きて右を焚口とし右は左を焚口とし
ふせて向の焚口を焚口へ入れ
も押切左又左右の方を焚口より抜て引切まを
して大の方の茶の方の茶を焚てる時は入れて
其上一番の釜よりかけ一ところにせて向へ押込之世てる
鐵瓶なとの抜よりの抜鐵瓶は其分茶物を
中に但一鐵瓶は別に焚口に用ひ抜は
加分とくるまるは抜用ひ抜は鍋
ひやい井戸より引上てる神之宗和は屋を掃
除をして用ひられること
茶入の茶を切一時抜物を切一ヶ月過時茶のよる

袋も抜物も茶碗もよくこなれ
曰自然の色ふかくなり但袋物は不申ほうり出方
より袋へ出るは不入義なり
曰抜物なりて海
天目の内の事
曰茶碗の内とは仕廻抜物なる義への時中仕廻屋て不
之ふの後
天目の内は茶碗之茶巾之茶筅を穢をふせ茶数作
向て茶を拵ひ茶巾の茶数ぬちてそこに用ひて
其之茶巾の茶ひ抜ぬ茶碗の抜まいかうに茶
てとること手の拵ひ物ひの茶こ

九十六
一茶碗の内の事

日天目のうちどハ遠方之品も或一の付申候事

茶碗の内ハ芋ひの色うす遠ひかり一箇茶碗七文

色うすきをいふ一極ひかり

九十七
一天目といふ名称なり

日書院方との称なり二重重なる不出来を大目とかき

囲碁盤を入れとりこ首ハ碁盤を建宮ハ長中こ

一天目のうち二種おなじ二重重なる所を大目接る

切こうるのこと切又ハ二重重なる不出来を大

目うかさとそこい品ハ方こ形ち出来をかき

いけハ本一重大目こ二種重ハ九二重重の大

目接こていハ大目切こていハ宮の称号重しよりく

二種ハ大目接と見られるう品ハ二重重の変迄

こて宮ハ名変う

九十八
一ちこちくの風呂の事

日まいの有る風呂こたのこる釜を如何有こあ

こちこちを金こちくりこ

ちこちを本抜ひかこを金ちくり義遠本す法長寸きま

九ヶ度サルヶ条重のサ六ヶ

九十九
一番釜を郷こ重ね利休ハ不重ひ也乃毎も用ゆのこ

日こ別ハ宮て利休のんもも沸こ乃程ハ有こ乃ぬい

昔紹鷗時ハ有こ番こ番釜を郷利休

[illegible]

[illegible]

[illegible]

青竹八日風炉釜ハ数ニ入すきこ定座ニ
ニ勝て居る組とゝ〳〵段ニ囲炉裏にて釜ハ数
ニ入さるこ為ニ右の内ニ風呂釜数ニ入する
事もあるこ大切ニ夫ニ数ハしきゝ俗組立ニ
よるべしこと